

4 こども・若者の可能性を広げる千葉の確立

(1) こども・若者施策の充実

○保育の質の充実に向けた取組の推進（子育て支援課） 39,400千円（R7 47,100千円）

子どもの資質や能力を一層育むため、施設や保育士の確保といった保育の量の拡充にとどまらず、保育の質の充実に向けた取組を推進します。

[事業内容]

1 自然環境保育推進事業 36,000千円（R7 43,700千円）

自然体験活動を通じて、子どもの主体性や創造性等を育む、「自然環境保育」に取り組む団体を認証し活動に要する費用を助成します。

[対象団体] 幼稚園、保育所、認定こども園、一定の要件を満たす自主保育団体 等

[認証区分] 重点型：質、量ともに自然保育に重点を置いて取り組んでいる団体

普及型：通常の保育と合わせて自然保育に積極的に取り組んでいる団体

[補助内容] ①自然体験活動費への補助

重点型：200千円/団体、普及型：100千円/団体

②運営費への補助

重点型で運営費に公的助成等を受けていない団体：700千円(年間)/団体

2 保育アドバイザー派遣事業 3,400千円（R7 3,400千円）

保育所における遊びを通じて、数量や図形への関心・感覚の育成につながるような視点を取り入れた活動の実践に向け、専門的な知見を有する保育アドバイザーを派遣します。

[対象施設] 県内の保育施設（5施設程度）

[実施方法] 4、5歳児を対象に、週1回の頻度で保育アドバイザーを派遣

○千葉県保育士待遇改善事業（子育て支援課） 2,500,000千円（R7 2,490,000千円）

保育士の確保・定着対策を推進し、県内の保育環境の改善を図るため、民間保育所等の保育士の待遇（給与）改善を実施します。

[対象事業] 私立の保育所等に勤務する常勤の保育士の待遇改善に係る事業

[基 準 額] 保育士1名につき月額2万円

[負担割合] 県1/2、市町村1/2（政令市は県1/4、政令市3/4）

○保育対策総合支援事業【一部新規】〔一部再掲〕(子育て支援課)

2,027,814千円 (R7 2,013,000千円)

待機児童の解消に向け、保育士の確保や保育の受け皿拡大等に必要な支援を行います。また、令和8年度は新たに地域限定保育士試験を実施します。

[主な事業]

1 保育士修学資金等貸付事業 67,306千円 (R7 89,007千円)

保育士確保のため、保育士養成施設に在学し、保育士資格取得を目指す学生に対して修学資金等の貸付を行います。

[貸付額] 学費5万円(月額)、入学準備金20万円 等

2 保育士・保育所支援センター設置運営事業 30,667千円 (R7 28,875千円)

潜在保育士等の就労支援窓口の設置・運営を行います。

3 保育人材等就職・交流支援事業【新規】 24,110千円

地域に根差した保育人材の発掘・定着支援を図るため、実技試験を講習に代えて行う「地域限定保育士試験」を実施します。

[負担割合] 国1/2、県1/2

4 保育補助者雇上強化事業 602,000千円 (R7 602,000千円)

保育士の業務負担軽減に取り組む保育事業者に対し、保育士資格を持たない短時間勤務の保育補助者の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国2/3、県1/6、市町村1/6

(財政力指数が1.0を超える市町村は国1/2、県1/4、市町村1/4)

5 保育体制強化事業 338,625千円 (R7 338,625千円)

給食の配膳や清掃などを行う保育支援員の雇上費用の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

(財政力指数が1.0を超える市町村は国1/3、県1/3、市町村1/3)

6 都市部における保育所等への賃借料支援事業 584,294千円 (R7 552,896千円)

都市部での賃貸物件を活用した保育所等の整備促進を図るため、賃料の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、市町村1/4、事業者1/4

7 医療的ケア児保育支援事業〔再掲〕 287,968千円 (R7 293,203千円)

保育所等において医療的ケア児の受け入れを促進するため、市町村が看護師等を配置した場合の経費の一部を助成します。

[負担割合] 国1/2、県1/4、市町村1/4

8 認可外保育施設の質の確保・向上のための巡回支援指導事業 7,744千円 (R7 7,744千円)

死亡事故等重大事故の発生防止や保育の質の確保を図るため、認可外保育施設に対して専門的な知見を持つ指導員を派遣し、安全性の向上に向けた指導等を実施します。

○子ども・子育て支援体制整備総合推進事業（子育て支援課）

243,160千円（R7 252,000千円）

子ども・子育て支援の充実を図るため、保育分野及び地域子育て支援分野に関わる職員の養成及び資質の向上を図るための取組を実施します。

[主な事業]

1 子育て支援員研修事業 47,000千円（R7 47,000千円）

保育士の補助等を行う子育て支援員の認定のため、支援員として必要な知識・技術を習得するための研修を行います。

2 放課後児童支援員等研修事業 31,000千円（R7 31,000千円）

放課後児童クラブの支援員の資格認定のため、支援員として必要な児童の安全確認や、生活指導などに関する研修を実施するとともに、放課後児童クラブに従事する者の資質向上を図るための研修を実施します。

3 保育士等キャリアアップ研修事業 156,360千円（R7 166,000千円）

民間保育所等の保育士の定着及び保育の質の向上を図るため、一定の経験を積んだ保育士等を対象として、キャリアアップのための研修を実施します。

[対象者] 概ね3年以上の経験を有する民間保育所等に勤務する保育士等

[対象人数] 県実施分：11,880人、指定研修実施機関分：5,240人

○保育所等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

35,502,000千円（R7 31,200,000千円）

認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 私立の認定こども園、保育所等

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

○小規模保育等への運営費の給付〔再掲〕（子育て支援課）

4,746,000千円（R7 4,190,000千円）

地域の特性に応じた保育機能を確保するため、小規模保育事業、家庭的保育事業及び事業所内保育事業の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 小規模保育、家庭的保育及び事業所内保育を行う事業者

[負担割合] 国1/2（直接）、県1/4、市町村1/4

○乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を実施する施設への運営費の給付【新規】
(子育て支援課) 180,000千円

多様な働き方やライフスタイルにかかわらず、全ての子育て世帯への支援を強化するため、保育所等に在籍していないこどもでも保育所等を利用できる「こども誰でも通園制度」を実施する認定こども園・保育所等の運営費に対して市町村が支弁する給付費の一部を負担します。

[対象] 保育所、幼稚園、認定こども園 等

[負担割合] 支援納付金1/2、国1/4、県1/8、市町村1/8

○保育士配置改善事業（子育て支援課） 1,900,000千円 (R7 2,000,000千円)

国の基準を上回って保育士を加配した民間保育所等に対して助成します。

[補助対象] • 特定乳幼児・障害児受入分： 370,000千円
• その他児童分 : 1,530,000千円

[補助率] • 特定乳幼児・障害児受入分：県1/3、市町村2/3
• その他児童分 : 県1/2、市町村1/2

○保育環境整備促進事業（子育て支援課） 19,000千円 (R7 19,000千円)

「こども誰でも通園制度」を実施する事業者が、国の補助事業を活用して新たに施設の整備等を行う場合に、県が独自に上乗せ補助を行います。

[対象事業] 国の交付金を活用して行う「こども誰でも通園制度」に係る施設の整備等

[基準額] 47,862千円 (県負担額の上限は3,988千円)

[負担割合] 国2/3、市町村1/12、県1/12、事業者1/6

○多様なニーズに対応した子育て支援〔再掲〕（子育て支援課）

2,804,000千円 (R7 2,654,000千円)

保育施設等において、病児保育、延長保育、一時預かりを実施するなど、市町村が地域の実情に応じて実施する、多様な子育てニーズに対応するための事業に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

[主な事業]

1 病児保育事業 815,000千円

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に実施する保育等に対して助成します。

2 延長保育事業 620,000千円

通常の利用日、利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等で実施する保育に対して助成します。

3 一時預かり事業 667,000千円

家庭において、一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所その他の場所で一時的に預かり、必要な保護を行うための費用を助成します。

4 地域子育て支援拠点事業 399,000千円

乳幼児とその保護者同士が交流する子育て支援の拠点施設を設置し、育児相談や、情報提供等を行う取組に対して助成します。

○放課後児童健全育成事業（子育て支援課） 3,741,000千円 (R7 3,489,000千円)

仕事などで保護者が昼間家庭にいない児童の生活や遊びの場となる「放課後児童クラブ」の運営費について、市町村に対し助成します。

[負担割合] 国1/3（直接）、県1/3、市町村1/3

○放課後子供教室推進事業（生涯学習課） 352,596千円 (R7 317,702千円)

子供たちの安全・安心な居場所づくりのため、市町村が小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の協力を得て、勉強やスポーツ、地域との交流等を行う「放課後子供教室」の運営費に対して助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[実施見込] 32市町

○子どもの放課後体験活動支援事業（子育て支援課） 16,000千円（R7 10,000千円）

県内の放課後児童クラブ等において、民間企業等が持つノウハウを活用し、様々な体験活動や外遊びなどの機会の充実に取り組みます。

〔事業内容〕

- ・体験プログラムを提供するインストラクターの派遣
- ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会の実施

○子ども医療費助成事業〔再掲〕（子育て支援課） 6,800,000千円（R7 6,800,000千円）

子どもの保健対策の充実を図るとともに保護者の経済的負担を軽減するため、子どもの医療受診に要する費用を助成します。

〔実施主体〕市町村

〔負担割合〕県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

〔助成対象〕通院 小学校3年生まで

入院 中学校3年生まで

〔自己負担〕通院1回、入院1日につき300円

（月額上限）同一医療機関、同一月の受診における通院6回、入院1日以降無料

〔支給方法〕現物給付

○ひとり親家庭等医療費等助成事業〔再掲〕（子育て支援課）

960,000千円（R7 1,045,000千円）

ひとり親家庭等の医療費の負担を軽減するため、医療費助成を行う市町村に対し補助を行います。

〔対象者〕ひとり親家庭の親とその児童、父母のいない児童 等

〔自己負担〕入院1日・通院1回につき300円、調剤無料

〔負担割合〕県1/2、市町村1/2

○子育て等応援！チーパス事業（子育て支援課） 27,668千円（R7 20,850千円）

企業等の協賛により、子育て家庭が店舗等で各種サービスを受けられる子育て支援事業を実施します。

〔対象〕 県内の妊娠中の方又は18歳未満の子どもが1名以上いる家庭

- 〔実施方法〕
 - ①優待カード「チーパス」を市町村を通じて各家庭に配布
 - ②協賛事業者は協賛ステッカーを掲示し、各種サービスを提供
 - ③対象者は優待カードを提示し、サービスを受ける
 - ④県はホームページ等で協賛事業者の広報を実施

〔主な事業〕 広報物資の作成 660千円

協賛店拡大に向けた業務委託 5,000千円

ウェブサイト「チーパス・スマイル」の運用・改修 20,508千円

○地域少子化対策重点推進事業（子育て支援課） 454,336千円（R7 385,000千円）

県と市町村で構成する千葉県少子化対策協議会において、少子化対策の方策を検討するとともに、若い世代を対象としたライフデザインセミナーの実施、市町村や県内企業の結婚支援策への助言を行うため専門的な知見をもつコンシェルジュの配置を行います。また、新婚世帯を対象に住宅賃借費用等の補助を実施する市町村に対して、引き続き経費の一部を補助します。

〔主な事業〕

・千葉県少子化対策協議会関連事業 13,190千円

・結婚新生活支援事業費補助事業 401,840千円

○妊活健診支援事業【新規】(子育て支援課) 150,000千円

こどもを希望する方が、正しい知識のもと安心して妊娠・出産に臨めるよう、妊娠や出産について、知識の啓発を行うとともに、不妊症の可能性に悩む方が少しでも早く検査や必要な治療を受けられるよう、不妊症に係る検査費を助成します。

[事業内容]

1 早期不妊検査費助成事業

[実施主体] 市町村

[対象者] 以下の条件を満たす法律上の夫婦又は事実婚の夫婦

- ・申請時に千葉県内に住所を有すること
- ・検査受検時の妻の年齢が43歳未満であること
- ・保険医療機関において検査を受けたこと
- ・県が作成する啓発動画を視聴すること

[助成額] 3万円（1回の検査）

[助成回数] 1組1回

2 妊娠や不妊治療に係る情報提供事業

各市町村の検査費助成についての情報や、妊娠や不妊治療に関する情報を発信する総合ホームページを作成するほか、妊活アプリや住まい情報ホームページ等とも連携し、幅広いチャネルを用いた啓発を行います。

○子どもの権利啓発事業（子育て支援課） 5,700千円（R7 6,000千円）

子どもの権利を社会全体で守るため、当事者であるこども及び保護者等に対し、子どもの権利の周知・啓発を図ります。

[事業内容]

- ・啓発物資の配布
- ・子育て雑誌への特集掲載

○こども・若者からの政策提案制度【新規】(子育て支援課) 11,000千円

こども・若者の意見を県政に反映させる仕組みとして、県内の中高生が県の施策について学んだうえで県に政策提案を行うワークショップを開催するほか、より幅広い層のこども・若者からも意見を募るために、オンラインの意見表明・集約システムを導入します。

[事業内容]

- ・県内中学校・高校の生徒会を中心とした政策提案ワークショップの開催
- ・オンライン意見表明・集約システムの導入・運用

○若者の仲間づくり支援事業(ミラチバプロジェクト)(子育て支援課)

100,000千円 (R7 72,000千円)

県全体で、若者の仲間づくりを推進するため、若者の趣味や関心をきっかけとした誰でも気軽に参加しやすい仲間づくり・出会いの場となるイベントを企業等と連携して創出します。

[事業内容]

- ・本事業へ賛同する企業等と連携して実施するイベントの企画・運営支援
- ・実施イベント等の広報
- ・「ちば部」ホームページ・SNSの保守運用
- ・行政、企業団体等を構成員とする「ちば若者みらい応援会議」の運営

○児童虐待防止対策事業（児童家庭課、子育て支援課）

1,059,420千円（R7 816,933千円）
(債務負担行為 25,000千円)

児童虐待の未然防止、早期発見、被虐待児童のケア等に総合的に取り組みます。

[事業内容]

1 里親委託推進事業 158,637千円（R7 75,640千円）

里親委託や登録を推進させるため、制度の普及啓発や里親に対する研修などを一貫して実施するとともに、里親委託前に実施する面会や、里親宅における外泊などに要する生活費等について引き続き補助します。また、職員と里親の負担軽減と手続の円滑化を図るため、里親名簿等の共有や措置費の支払に関する新たなシステムを構築します。

2 児童安全確認民間協力員事業 46,930千円（R7 40,882千円）

児童虐待事案へ迅速に対応し、深刻事案へ注力するため、リスクが低いと児童相談所が判断する虐待通告について、安全確認を委託により実施します。

[対応時間]365日 11:00～21:00

[体制]1拠点 常時2チーム（1チーム2名体制）

3 児童相談所虐待防止体制強化事業 363,697千円（R7 254,375千円）

24時間365日電話相談に応じるとともに、児童虐待通告があった場合、児童福祉司と目視による安全確認を行う児童安全確認協力員の配置等を行います。

4 児童相談所専門機能強化事業 102,816千円（R7 90,963千円）

児童相談所職員に対する各種研修の実施や弁護士等の専門家の協力・助言を得る体制の強化を図ります。

5 児童虐待対策関係機関強化事業 18,773千円（R7 18,646千円）

市町村担当者等への各種研修の実施や要保護児童対策地域協議会への専門家の派遣など、関係機関への支援等を行います。

6 子ども虐待防止地域力強化事業 36,115千円（R7 36,115千円）

児童虐待防止とDV防止を一体とした広報啓発を年度を通して展開し、児童虐待の通告義務やDV被害の相談機関等の周知を図ります。

7 児童虐待防止医療ネットワーク事業 4,432千円（R7 4,432千円）

こども病院への児童虐待専門コーディネーターの配置や地域保健医療従事者に対する研修等の実施により、医療機関における児童虐待対応の強化を図ります。

8 子どもの心の診療ネットワーク事業 8,540千円（R7 7,880千円）

虐待により心理的なケアが必要な児童に関する市町村や医療機関からの相談に対応するため、拠点病院へのコーディネーターを配置し、助言を行うとともに、医療機関や関係機関を対象とした研修等を実施します。

9 社会的養護自立支援事業 99,480千円（R7 83,000千円）

児童養護施設等を退所する児童の自立支援のため、生活相談員等によるアウトリーチや弁護士による法律相談体制を整える等、退所後の支援を行います。

10 乳児院等多機能化推進・妊産婦等生活援助事業 196,000千円 (R7 181,000千円)

入所児童の家族等からの相談に対する育児指導、医療的ケア児や障害児等の受入等を実施する乳児院や児童養護施設のほか、家庭生活に支障が生じている特定妊婦と出産後の母子等を支援します。

11 切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS相談事業 24,000千円 (R7 24,000千円)

妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするため、電話やメール、SNSにより相談を受け、助産師や看護師等による適切な助言等を行います。

○児童相談所の機能強化【一部新規】(児童家庭課) 9,096,858千円 (R7 5,891,707千円)

(債務負担行為 341,000千円)

児童虐待事案等に適切に対応するため、人員配置の強化や施設整備等により児童相談所の機能強化を図ります。

[主な事業]

1 人員配置の強化

国が示す児童虐待防止対策体制総合強化プランや県の児童虐待防止緊急対策に対応するため、児童相談所の児童福祉司、児童心理司等を増員します。

2 児童相談所の新設 1,634,342千円 (R7 5,289,687千円)

児童相談所の管轄規模の適正化に向け、松戸児童相談所（予定）を新設するため、建設工事を進めます。

[主な事業] 令和6～8年度 建設工事等 1,634,342千円

3 児童相談所の建替え等 7,270,247千円 (R7 315,103千円) (債務負担行為 341,000千円)

県有建物長寿命化計画に基づき、施設が老朽化している柏児童相談所と銚子児童相談所について、建替えに向けた建設工事を進めていきます。また、施設が老朽化している君津児童相談所について、整備方針の検討にあたり基本計画を策定します。

[主な事業] • 柏児童相談所、銚子児童相談所

令和7～8年度 建設工事等 7,250,247千円 (債務負担行為334,000千円)

• 君津児童相談所【新規】

令和8年度 基本計画策定 20,000千円 (債務負担行為7,000千円)

4 ICTを活用した児童相談所業務改善事業 41,317千円 (R7 178,917千円)

県、政令・中核3市と県警との情報連携や児童相談所の電話対応における会話記録の自動作成など、ICTを活用して児童相談所の業務の適正化及び効率化を図ります。

[主な事業]

・児童相談所支援システム運用管理	6,415千円
・県警との情報連携システムの運用	6,000千円
・音声マイニングシステムの運用	15,530千円

5 一時保護所における学習支援 111,759千円 (R7 96,000千円)

一時保護所の学習支援を民間事業者に委託することにより、在所する児童の学習をサポートします。

○児童虐待防止SNS相談事業（児童家庭課） 60,000千円 (R7 60,000千円)

国の児童虐待相談専用のSNSアカウントに寄せられた県民からの相談に対応するため、相談窓口を設置します。

[相談日時] 平日9時～21時、土日祝9時～17時

○子どもの権利擁護推進事業（児童家庭課） 53,296千円 (R7 28,200千円)

子どもの権利擁護推進のため、児童養護施設等へ入所措置を受けた子どもが意見を申し立てる機会を確保するとともに、一時保護所や児童養護施設等で生活する子どもの意見表明等を支援します。令和8年度から意見表明等支援の対象に新たにファミリーホーム等で生活することもを追加します。

[主な事業]

1 子どもの権利擁護に係る環境整備 490千円

児童養護施設等へ入所措置を受けた子どもの申立てに応じて、社会福祉審議会が関係機関や子どもへ調査・審議を行い、必要な場合に意見具申を行う仕組みを整備します。

2 子どもの意見表明等支援事業 46,337千円

一時保護所（児童相談所）等で生活する子どもの悩みや不満、措置内容に関して、児童相談所等への意見表明を支援する、独立した立場の支援員を配置します。

○ヤングケアラー支援体制強化事業（児童家庭課） 27,000千円（R7 27,000千円）

ヤングケアラーに対する専門的な支援体制を整えるため、福祉・介護・医療・教育等の関係機関職員への研修等を行うとともに、相談窓口や当事者同士が悩みを相談しやすい場を設置します。

[主な事業]

- ・相談窓口の設置 13,085千円（R7 13,085千円）
週5日、午前9時～午後6時、常時2名配置
- ・ピアサポート・オンラインサロンの開催 9,486千円（R7 9,486千円）
- ・ヤングケアラー関係機関職員研修 2,429千円（R7 2,429千円）

○DV等の防止及び被害者支援の推進【一部新規】（児童家庭課）

351,998千円（R7 320,473千円）

ドメスティック・バイオレンス等の防止及び被害者支援の推進を図るため、相談、一時保護、広報啓発等の事業を実施します。

[主な事業]

- 1 相談支援体制の充実 294,417千円（R7 261,987千円）
 - ・女性サポートセンターにおける電話相談、一時保護の実施等 226,502千円
 - ・地域配偶者暴力相談支援センターにおける相談の実施 61,918千円
 - ・女性自立支援施設通所型支援モデル事業【新規】 5,997千円
- 2 DVの早期発見に向けた広報啓発 7,677千円（R7 8,642千円）
 - ・DV防止に関する広報・啓発 5,543千円
 - ・DV予防教育の推進 2,134千円

(2) 教育施策の充実

○私立学校経常費補助（一般補助）（学事課） 30,684,649千円（R7 31,469,377千円）

私立学校の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人の教育に要する経常的経費に対する助成について、国の標準単価を措置するとともに、これに上乗せする県単独の補助単価を高校では31,500円、幼稚園では18,100円に引き上げるなど、一層の拡充を図ります。

○私立学校経常費補助（特別補助〔専門学校職業実践専門課程運営費補助〕）（学事課）

9,000千円（R7 10,000千円）

私立専修学校（専門課程）の振興と学生負担の軽減を図るため、職業実践専門課程の運営に要する経常的経費に対し、県独自で助成します。

〔補助対象経費〕 教育課程編成等に係る委員報酬のほか、講演費・講座費、教員研修費

〔補助基準額〕 1学科あたり20万円（但し1校あたり40万円を上限）

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園等特別支援教育経費〕）（学事課）

724,000千円（R7 660,000千円）

私立幼稚園等における特別支援教育の振興と保護者負担の軽減を図るため、学校法人立の幼稚園等に対し、障害のある幼児の特別支援教育に必要な経費を助成します。

〔補助対象経費〕 人件費、教育研究経費、管理経費及び設備費

〔補助基準額〕 障害のある幼児1人以上就園：784千円/人

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼稚園学びのスタート推進事業〕）【新規】（学事課）
80,000千円

私立幼稚園における質の高い教育を推進するため、英語教育や数理教育等の実施に必要な経費を助成します。また、増加傾向にある外国人の園児・保護者と受け入れ幼稚園を支援するため、通訳の配置等に必要な経費を助成します。

1 次世代を担う人材育成の促進 50,000千円

〔補助対象経費〕

- ・グローバル人材育成のための英語教育の強化
- ・国際交流の推進
- ・数理、データサイエンス、AI教育等の推進
- ・幼稚園における外国語、異文化に触れる機会の提供等

〔補助率〕 国1/2、県1/2（1園あたり900千円が上限）

2 外国人幼児受入の促進 30,000千円

〔補助対象経費〕

教職員と園児・保護者間における外国語でのコミュニケーションの補助を目的として配置する通訳やサポート人材に係る経費

〔補助率〕 国1/2、県1/2（1園あたり180千円が上限）

○私立学校経常費補助（特別補助〔幼児教育の質の向上のための幼稚園教諭等の人材確保支援事業〕）【一部新規】（学事課） 334,000千円（R7 313,000千円）

私立幼稚園の教職員等の人材確保を支援するため、国の補助制度の改正に対応し、給与改善やキャリアアップに要する経費に対し、助成します。

〔補助対象経費〕 学校法人が行う教職員の給与改善やキャリアアップに要する経費

〔補助基準額・補助率〕

①通常のベースアップ及び定期昇給の合計を超える分

・補助基準額

令和4年2月基本給と比較して、通常のベースアップと定期昇給分を合わせた基準を超える金額

・補助率：2/3（国1/3、県1/3）

②通常のベースアップ及び定期昇給の合計分

・補助基準額：1名につき月額2,000円

・補助率：10/10（県10/10）

③中核リーダー・専門リーダー・若手リーダー加算分【新規】

・補助基準額：中核リーダー・専門リーダー 月額40,000円

若手リーダー 月額 5,000円

・補助率：2/4（国1/4、県1/4）

④幼稚園教諭専修・一種免許状への上進者加算分【新規】

・補助基準額：1名につき月額5,000円

・補助率：2/4（国1/4、県1/4）

○私立高等学校等 I C T 環境整備事業【一部新規】（学事課）

112,000千円（R7 85,000千円）

私立高等学校等における I C T 教育環境の一層の充実を図るため、電子黒板やプロジェクタ等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

令和8年度からは、ネットワークの改善を図るための校内 L A N の整備に要する経費についても支援を行います。

1 I C T 教育設備の整備 62,000千円

〔補助率〕 1/4

2 校内 L A N の整備【新規】 50,000千円

〔補助率〕 1/3

○私立高等学校等理科教育設備整備費等補助事業【新規】(学事課) 7,000千円

私立高等学校等における理科及び算数・数学教育環境の一層の充実を図るため、計量器、実験機械器具、計算機器等の整備に要する経費について、国の助成に県独自の上乗せを行います。

[補助率] 1/4

○私立学校ＬＥＤ照明器具導入事業費補助(学事課) 110,000千円 (R7 110,000千円)

私立小中学校・高等学校等において、高騰する電気料金負担の抑制や、二酸化炭素排出量の一層の削減を進めるため、LED照明の導入経費に対し、県独自で助成します。

なお、令和8年度からは、私立幼稚園も補助対象とします。

[補助対象経費] 学校法人が行うLED照明の整備に要する経費 (上限額15,000千円/校)

[補助率] 2/3

○私立高等学校等就学支援事業（学事課） 25,033,000千円（R7 12,583,000千円）

私立高校生等に対し、家庭の教育費負担の軽減を図るため、授業料の一部を助成します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給額を引き上げます。

[対象者] 私立高校、専修学校（高等課程）等に通学する生徒

[支給上限額] 全日制 生徒1人あたり457,200円／年

通信制 生徒1人あたり337,200円／年

※定額授業料の場合

[負担割合] 国3/4、県1/4

○私立高等学校入学会員軽減事業補助（学事課） 263,000千円（R7 270,000千円）

私立高校が保護者に対し、入学会員を軽減した場合、その経費を助成します。

[補助対象] 生活保護を受けている者、年収350万円未満程度の者

※年収は目安であり、家族構成により異なる

[補助額] 学校法人が入学会員を軽減した額（限度額：15万円）

○私立高等学校等奨学のための給付金事業（学事課） 712,000千円（R7 555,000千円）

私立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給対象世帯を拡充します。

[対象者] 私立高等学校等の生徒がいる保護者等

[支給額]

私立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準等	区分	支給額（年）
生活保護受給世帯	全日制・定時制 通信制	52,600円
年収270万円未満程度の世帯	全日制・定時制	152,000円
	通信制・専攻科	52,100円
年収270万円以上、年収380万円未満程度の世帯	全日制・定時制	50,670円
	通信制・専攻科	17,370円
年収380万円以上、年収490万円未満程度の世帯	全日制・定時制	38,000円
	通信制	13,030円
年収380万円以上、年収600万円未満程度の多子世帯	専攻科	13,030円

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○私立専門学校入学会・授業料減免事業補助（学事課）

2,100,000千円（R7 1,200,000千円）

県内の私立専門学校が授業料・入学会の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

〔補助率・補助上限額〕

県内の私立専門学校に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準等	補助率	補助上限額			
		昼間部		夜間部	
		入学会	授業料	入学会	授業料
年収270万円未満程度	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
年収270万円以上、年収300万円未満程度	2/3	107千円	393千円	93千円	260千円
年収300万円以上、年収380万円未満程度	1/3	53千円	197千円	47千円	130千円
多子世帯 ※所得基準なし	3/3	160千円	590千円	140千円	390千円
工業専門課程、農業専門課程 (年収600万円未満程度)	1/4	40千円	148千円	35千円	98千円

※所得基準は家族構成により異なる。

〔負担割合〕 国1/2、県1/2

○私立小中学校家計急変世帯授業料軽減事業（学事課） 8,400千円（R7 11,000千円）

私立小中学校に通う児童生徒の継続的な学びを支援するため、県内私立小中学校が入学後に家計が急変した世帯に対し授業料の減免を行う場合に、県がその経費を助成します。

〔対象者〕 入学後に保護者の失職等により家計が急変し、家計急変後の年収が400万円未満相当となり、かつ保護者の資産保有額が700万円未満の世帯

〔補助額〕 児童1人当たりの年間授業料全額か33万6千円のいずれか低い方

○公立高等学校等就学支援事業（財務課） 10,348,000千円（R7 10,494,000千円）

公立高校等に在学する生徒の経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額を支給します。

[対象者] 県立・市立高校生 等

[支給額] 生徒1人当たり118,800円/年（全日制）

[負担割合] 国3/4、県1/4

○公立高等学校等奨学のための給付金事業（財務課） 1,194,000千円（R7 895,000千円）

公立高校等に在学する生徒の保護者の教育費負担軽減を図るため、奨学のための給付金を支給します。

令和8年度は、国の補助制度の改正に対応し、支給対象世帯を拡充します。

[対象者] 県立・市立高校生、国立高等専門学校等の生徒がいる保護者等

[支給額]

国公立高校等に在学する者で、1人につき以下の額

所得基準等	区分	支給額（年）
生活保護受給世帯	全日制・定時制・通信制	32,300円
年収270万円未満程度の世帯	全日制・定時制	143,700円
	通信制・専攻科	50,500円
年収270万円以上、年収380万円未満程度	全日制・定時制	47,900円
	通信制・専攻科	16,830円
年収380万円以上、年収490万円未満程度	全日制・定時制	35,930円
	通信制	12,630円
年収380万円以上、年収600万円未満程度の多子世帯	専攻科	12,630円

※年収は目安であり、家族構成により異なる。

[負担割合] 国1/2、県1/2

○公立小学校等給食費の抜本的な負担軽減【新規】（保健体育課） 16,600,000千円

公立小学校等に在籍する児童の保護者の教育費負担軽減を図るため、学校給食費について、補助します。

[対象者] 公立小学校等に在籍する児童

[補助額] 児童一人当たり月額5,200円（特別支援学校の児童は一人当たり月額6,200円）

[負担割合] 国1/2、県1/2

○公立中学校等給食費無償化事業（保健体育課） 466,000千円（R7 1,238,000千円）

子供が多い世帯について経済的負担の軽減を図るため、市町村と連携し、公立中学校等に在籍する第3子以降の学校給食費を無償化します。

[対象者] 3人以上の子を扶養する世帯において、被扶養者である子のうち年齢が上から3番目以降の子（公立中学校等在籍者に限る）

[負担割合] 市町村立学校：県1/2、市町村1/2（千葉市のみ県1/4、市3/4）

県立学校：県10/10

○教員不足解消に向けた緊急対策事業（教職員課） 30,000千円（R7 30,000千円）

深刻な教員不足の解消に向け、人材サービス会社と連携し、教員志願者に訴求力の高い採用プロモーションを実施するとともに、大学と連携し、モデル事業を実施することにより、教員の確保に取り組みます。

[事業内容]

・教員採用プロモーション 24,500千円

教員の魅力ややりがいを伝えるため、教員採用情報サイト内のコンテンツ充実や、パンフレットなどを作成するほか、就職活動用ウェブサイト等を活用した情報発信や教員志願者向けのイベントを実施します。

・大学とのモデル事業 5,500千円

千葉大学及び本県の教員志願者が多い県内外私立大学との協働により、教育学部生による県内小中学校での教育活動体験等を実施します。

○教員不足解消に向けた奨学金返還緊急支援事業（教職員課）

77,000千円（R7 58,000千円）

（債務負担行為 369,000千円）

深刻な教員不足の中でも、教育現場を支える優れた人材を確保するため、本県で公立学校の教員として採用された者の奨学金返還を緊急的に支援します。

[対象奨学金] 日本学生支援機構の第一種奨学金

[対象校種] 小学校・中学校・特別支援学校

[対象者] 令和6年度から令和11年度までの新規採用者

[支給額] 貸与額全額を10年間に分けて支給

○教員の多忙化対策の推進【一部新規】（教職員課、学習指導課、保健体育課）

1,829,300千円（R7 1,722,000千円）

教員の長時間勤務を改善するため、教員の事務作業の一部を補助する職員を増員するとともに、引き続き市町村の部活動指導員の配置に対し助成します。また、令和8年度からは、県立高校においても、部活動指導員を試行的に配置します。

[事業内容]

1 スクール・サポート・スタッフの配置 1,515,300千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校938人、特別支援学校37人、高等学校20人

[業務内容] 授業準備、校内掲示物の作成、会議の準備、調査統計のデータ入力 等

2 副校長・教頭マネジメント支援員の配置 261,800千円

[負担割合] 国1/3、県2/3

[配置人数] 小中学校62人、特別支援学校4人、高等学校19人

[業務内容] 保護者や外部との連絡調整、勤務・会計・施設管理事務の支援 等

3 部活動指導員の配置 52,200千円

(1) 市町村への助成

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

[配置人数] 中学校178人

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

(2) 県立学校への配置【新規】

[配置人数] 高等学校5人

[業務内容] 実技指導、大会の引率 等

○地域クラブ活動体制整備事業（学習指導課、保健体育課）

384,000 千円 (R7 373,000 千円)

部活動の段階的な地域展開に向けて、受け皿となるスポーツ団体や文化芸術団体等の整備、指導者の確保等に関する助成等を行います。

[負担割合] 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 等

[主な事業]

1 コーディネーターの配置 12,623 千円

市町村への助言や関係団体との連絡調整等を行うコーディネーターを本庁及び教育事務所に配置します。

[配置人数] 7 人

2 市町村事業に対する補助 353,846 千円

地域展開に向けた体制整備や指導者の確保、関係団体との連携強化、参加費用負担への支援などに取り組みます。

3 県立中学校における取組 4,194 千円

県立中学校において、段階的な地域展開を進めます。

○業務改善DXアドバイザー配置事業（教育総務課） 28,000 千円 (R7 35,000 千円)

I C T の活用による校務の効率化を図るため、各学校において具体的に I C T 化や業務改善の提案等を行う専門人材をモデル的に配置します。

[配置対象] 市町村教育委員会（小・中学校）、県立学校（高等学校、特別支援学校）

[配置人数] 6 人

○学校問題解決サポート事業（教育総務課、児童生徒安全課）

66,100千円（R7 60,000千円）

県立学校等に関する問い合わせにワンストップで対応する統一ダイヤルを用意するとともに、専門家等との連携が必要な事案については、専属で対応する職員を配置し、保護者等の利便性を向上させるとともに、教職員が業務に専念できる環境を構築します。

[事業内容]

1 県教育庁統一ダイヤルの設置 44,300千円

県民から各県立学校等への外線電話にワンストップで対応する「県教育庁統一ダイヤル」を設置します。

2 学校問題解決支援コーディネーターの配置 21,800千円

統一ダイヤルで受け付けた事案等のうち、専門家や関係課等と連携して対応が必要な事案に対応する職員を配置し、早期対応・問題解決を図ります。

○県立学校長寿命化対策事業〔再掲〕（教育施設課）

5,818,701千円（R7 11,190,000千円）

（債務負担行為 12,822,000千円）

県立学校施設の長寿命化対策を推進するため、「千葉県県有建物長寿命化計画」に基づき、大規模改修等を行います。

また、当面、大規模改修の予定がない学校について、建物の劣化の進行を防ぐため、屋上防水等改修工事を行います。

[事業内容]

1 県立学校大規模改修 5,018,901千円

〔事業箇所〕 調査・基本設計 9校

実施設計 18校

仮設校舎賃貸借 13校

工事 13校

2 県立学校屋上防水等改修 799,800千円

〔実施施設〕 大規模改修の着手が概ね令和10年度以降となる学校のうち、老朽化が著しいもの

〔実施箇所〕 実施設計8校8棟、工事7校8棟

○特別支援学校整備事業（教育施設課、財務課、特別支援教育課）

3,401,365千円 (R7 606,700千円)

(債務負担行為 10,068,000千円)

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づき、新設校の設置等を進めます。

[事業内容]

- | | |
|---------------------------|----------------------|
| ・旧千葉市立花見川第二中学校の改修等による学校新設 | 1,637,052千円 |
| ・浦安市立明海南小学校の改修等による学校新設 | 952,008千円 |
| | (債務負担行為 229,000千円) |
| ・君津高校上総キャンパスの改修等による学校新設 | 610,440千円 |
| | (債務負担行為 6,774,000千円) |
| ・松戸特別支援学校の教室棟増築 | 93,000千円 |
| | (債務負担行為 3,045,000千円) |
| ・印旛特別支援学校に仮設教室棟を設置 | 58,865千円 |
| ・流山市立南流山中学校の改修等による学校新設 | 50,000千円 |
| | (債務負担行為 20,000千円) |

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○特別支援学校整備事業（教育施設課、財務課、特別支援教育課） 4,506,035千円

特別支援学校の児童生徒の増加に伴う過密解消のため、「第3次県立特別支援学校整備計画」に基づく新設校の設置等に必要な事業費を増額します。

[事業内容]

- ・工事（特別支援学校3校）

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課）

3,471,768千円（R7 1,994,000千円）

（債務負担行為 5,504,000千円）

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備を進めます。

なお、夏季の暑さが深刻化していることから、令和8年度以降は、理科室等の特別教室や教科準備室などの管理諸室についても整備を進めます。

[主な事業]

1 普通教室（高校）	1,198,894千円
・県設置空調（設計14校、空調リース43校）	387,607千円
・保護者負担により設置された空調のリース料（78校）	811,287千円
2 職員室等の管理諸室（高校）	450,659千円
・県設置空調（設計20校、空調リース96校）	395,541千円
・保護者負担により設置された空調のリース料（26校）	55,118千円
3 特別教室（高校）	1,061,439千円
・県設置空調（設計23校、空調リース39校）	350,391千円
・保護者負担により設置された空調のリース料（92校）	711,048千円
4 体育館（高校）	347,200千円
・設計5校	
・工事2校	
5 可搬式空調の試行導入	18,000千円

大規模災害時において避難所等で使用可能な可搬式空調を試行的に導入します。

[参考：令和7年度2月補正予算案計上事業（国補正予算に伴うもの）]

○県立学校空調設備整備事業（教育施設課、財務課）

257,674千円

生徒の学習環境及び教職員の執務環境の改善を図るため、特別教室及び職員室等の管理諸室の空調整備の事業費を増額します。

[事業内容]

- ・工事（中学校2校、特別支援学校5校）

○県立高校エレベーター設置事業（教育施設課） 143,000千円（R7 54,600千円）
(債務負担行為 1,777,000千円)

障害のある生徒等が安心して学校生活を送ることができる環境づくりを推進するため、県立高校へのエレベーター設置を計画的に進めます。

[事業箇所] 高校 6 校 6 基

○県立学校トイレ改修事業（教育施設課） 4,910,500千円（R7 865,000千円）
(債務負担行為 2,253,000千円)

県立学校のトイレ環境の改善と洋式化率の向上を図るため、床のドライ化や手洗い設備の改修等のほか、和式トイレの洋式化を実施します。

[事業内容]

1 トイレ先行改修事業 4,499,500千円

当面の大規模改修の対象校となっていない高校の普通教室棟のトイレについて、洋式化も含めた全面的な改修を行います。

[事業箇所] 工事 16 校 16 棟

[改修内容] 床のドライ化、天井・壁の張替、洋式化、手洗い設備更新 等

2 和式トイレ洋式化事業 411,000千円

大規模改修及び先行改修の対象外となっている全ての学校の和式トイレについて、計画的に洋式化改修を行います。

[実施箇所] 高校 108 校

[改修内容] 和式トイレの洋式化

[総事業費] 2,499 百万円（令和4年度～令和11年度）

○県立学校照明器具ＬＥＤ化事業（教育施設課） 243,700千円（R7 64,700千円）

省エネルギー化による温室効果ガス排出量の削減や財政負担の軽減を図るため、県立学校の照明をリース方式により順次ＬＥＤ化します。

[対象室] 普通教室、事務室、校長室、職員室、保健室 等

○小学校専科非常勤講師等配置事業（教職員課） 578,900千円（R7 532,000千円）

（債務負担行為 88,000千円）

児童の学力及び学習意欲等の向上を図るため、県独自の専科教員等の配置を拡充します。

[事業内容]

1 非常勤講師の配置 423,100千円

算数及び理科について、学習指導の充実を図るため、専任の非常勤講師を配置します。

[配置校数] 102校（3・4年生）

[実施方法] 非常勤講師が単独または、担任と共に授業を実施

[配置計画] R4:40校、R5:80校、R6:90校、R7:100校、R8:102校

2 技能教科専科指導員の配置 155,800千円

体育及び図工について、専門的な指導力を備えた外部指導者を配置します。

[配置校数] 98校（1～4年生）

[実施方法] 担任が授業を行い、実技模範等を専門的な技術を持つ外部指導者が実施

[配置計画] R4:40校、R5:60校、R6:70校、R7:80校、R8:98校

○学力向上推進事業（教育政策課、学習指導課） 183,714 千円（R7 189,980 千円）

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、体験学習など多様な学習機会の提供、魅力ある授業づくりなどに取り組みます。

〔主な事業〕

1 学習サポーター派遣事業 139,092千円

児童生徒の学力向上のため、授業中における学習支援、学校教育の一環として行う放課後学習等の取組に対して、退職教員などを学習サポーターとして小・中学校に派遣します。

〔補助率〕 国1/3

〔配置人数〕 公立小中学校に192人

〔実施内容〕 授業中における学習支援、放課後学習 等

2 多様な学習機会の提供 40,200千円

小・中・高等学校が相互に連携し、専門的な学びの機会を提供するとともに、先進的な理数教育を推進するなど、多様な学習機会を提供します。

〔実施内容〕・「専門学科を体験しよう」事業 5,800千円

・特別非常勤講師の配置 18,140千円

・先進的な理数教育の推進 16,260千円

3 S T E A M教育の推進 2,400千円

外部人材による教科横断型の特別授業を県立高校において実施し、理数の魅力・楽しさを伝え、探究心を引き出すとともに、学習の意義の実感により学習意欲の向上を図ります。

○学校DX推進パートナー配置事業（学習指導課） 49,000千円（R7 49,000千円）

県立高校においてICTを効果的に活用した授業の展開を図るため、対象校を巡回して授業改善の提案等を行う専門人材を配置します。

〔配置人数〕 4人

〔対象校数〕 16校

〔実施内容〕 ICTを活用した授業改善の提案、教材作成、事例の横展開

○電子黒板導入事業（学習指導課、特別支援教育課） 43,100千円（R7 122,100千円）

児童生徒の学力向上のため、県立高校及び特別支援学校において電子黒板を導入し、授業における効果的な活用方法を研究します。令和8年度では県立高校2校で可搬式の電子黒板を導入し、引き続き検証を行います。

○公立学校情報機器整備基金事業（学習指導課、特別支援教育課）

4,550,458千円（R7 12,725,275千円）

国の交付金により造成した基金を活用して、義務教育段階の公立学校における1人1台端末の着実な更新・整備を進めます。

〔主な事業〕

1 市町村の端末調達に係る補助 4,474,500千円

〔補助率〕 2/3

〔補助対象〕 児童生徒全員分（予備機含む）の端末調達（1台あたり上限5.5万円）

2 県の端末調達 14,400千円

県立中学校及び特別支援学校小中学部の端末を更新します。

○日本語の指導を含むきめ細かな支援推進事業（学習指導課）

76,961千円（R7 69,863千円）

日本語指導を必要とする外国人児童生徒に対して、学習上・生活上の支援を行うため、母国語を話すことができる相談員等を派遣し、日本語指導及び適応指導等を行うとともに、市町村が行う外国人児童生徒への支援に対して助成します。また、令和7年度からの県立高校での初期指導体制構築に関する研究事業や市町村立学校でのオンライン日本語指導に関するモデル事業等を引き続き実施します。

〔主な事業〕

1 外国人児童生徒等教育相談員の派遣 32,488千円（R7 29,845千円）

日本語指導の必要な県立学校の外国人生徒に対して、相談員を派遣します。

〔派遣人数〕 109人

2 連絡協議会の開催 623千円（R7 623千円）

日本語指導担当教員の指導向上等のため、経験年数等に応じたきめ細かな研修等を実施します。

3 拠点校における支援の在り方等調査・研究 6,220千円（R7 4,105千円）

拠点校に相談員支援コーディネーターを配置し、授業や就職における支援体制等について調査・研究を行い、その成果を普及します。

4 外国人児童生徒等教育補助事業 15,852千円（R7 13,834千円）

市町村が実施する日本語指導員の配置や協議会の運営等に係る経費を助成します。

〔負担割合〕 国1/3、県1/3、市町村1/3

〔対象市町村〕 11市町村（予定）

5 初期指導体制構築に関する研究事業 8,800千円（R7 8,800千円）

外国人児童生徒が入学後の学校生活についていけるよう、県立高校5校程度において民間団体等と連携して、日本語能力を測るアセスメントツールやカリキュラム開発等を実施します。

6 市町村立学校でのオンライン日本語指導モデル事業 7,000千円（R7 7,000千円）

市町村立学校における日本語指導体制の構築を図るため、市町村教育委員会と協力してオンラインによる日本語指導に係るモデル事業を実施します。

7 授業における翻訳支援アプリの活用検証事業 1,500千円（R7 1,500千円）

基礎的な日本語指導が必要な児童生徒が、より難しい日本語が使われる授業の内容を理解できるよう、県立高校3校において新たな翻訳支援アプリに関する検証を実施します。

○国際的に活躍できる人材の育成【一部新規】(学習指導課、教育政策課)

379,928千円 (R7 333,674千円)

国際的に活躍できる人材を育てるため、中学生・高校生の英語学習の充実を図るとともに、海外留学への助成や国際教育交流の推進により、国際感覚や多文化理解の醸成を図ります。

[事業内容]

1 英語教育の推進 (学習指導課)

(1) 外国語指導助手 (ALT) 活用事業 303,854千円 (R7 297,174千円)

県立学校において外国語指導助手 (ALT) による授業などに取り組みます。

(2) AIの活用による英語教育強化事業 15,000千円 (R7 15,000千円)

県立高校及び市町村立中学校において、授業や家庭学習での効果的なAI活用を検証するモデル事業を行います。

(3) 外国語による発信力育成のためのモデル事業【新規】 39,274千円

県立中高一貫校において、外国語指導助手 (ALT) の増員やオンライン国際交流の実施等により、英語教育を充実させ、6年間を見通した体系的な英語教育カリキュラムをモデル的に構築します。

2 国際交流の推進 (教育政策課)

(1) 高校生等海外留学助成事業 15,600千円 (R7 15,600千円)

高校生等が外国に留学する場合の経費の一部を助成することにより留学を促進します。

(2) 国際教育交流推進事業 6,200千円 (R7 5,900千円)

アジア地域に教職員・高校生を派遣し、海外との教育分野での交流を促進するほか、県内の高校生が外国人とディスカッションやレクリエーション等を行うプログラムを実施します。

○キャリア教育の推進【一部新規】〔一部再掲〕（教育政策課）

33,000千円（R7 35,895千円）

生徒が主体的に自らの生き方について考え、将来を見通しながら社会的・職業的自立に向けた資質・能力を身に付けていくことができるよう、学校における実践的なキャリア教育を推進します。

[主な事業]

- | | |
|---|----------------------|
| 1 職業理解のための映像教材作成 | 5,600千円（R7 4,600千円） |
| 中学生・高校生向けに実社会で働く人のインタビュー動画等を作成し、職業意識の形成や主体的な進路選択を行う能力を育成します。 | |
| 2 中学生キャリア教育実践プログラム研究事業 | 8,358千円（R7 14,220千円） |
| 市町村立中学校の1、2年生にキャリアデザインの考え方や自己分析の重要性を学ぶキャリア教育プログラムを実施します。 | |
| 3 キャリアデザイン講演会の実施 | 3,450千円（R7 3,450千円） |
| 生徒のキャリア形成意識を醸成するため、企業経営や科学技術分野等で活躍する方の講演会を実施します。 | |
| 4 課題探究型キャリア教育推進事業 | 2,800千円（R7 3,340千円） |
| 県立高校の生徒が地域課題の解決について、地域企業等と共同し、探究活動をすることにより、自己の役割・特性を理解しながら主体的に課題解決を図る能力を育成します | |
| 5 就職支援事業 | 890千円（R7 860千円） |
| 生徒の職業意識の啓発や就職支援につなげるため、生徒等を対象に講演会を実施とともに、教員研修等を実施します。 | |
| 6 中学校教員の県立高校専門学科の視察研修 | 877千円（R7 750千円） |
| 進路指導の際、より的確に生徒や保護者にアドバイスできるよう、中学校教員を対象に県立高校（専門学科）を視察する研修を実施します。 | |
| 7 主体的な高校選択の推進 | 6,800千円（R7 6,492千円） |
| 児童生徒が自己のキャリアを考え、より適切な高校選択を実現できるよう、専門学科を有する高校の生徒や教員が小中学校を訪問して体験学習等を実施とともに、理数系専門人材の育成のため、県内理数科高校の魅力ある教育内容等を情報発信します。 | |
| [実施内容]・「専門学科を体験しよう」事業〔再掲〕 5,800千円 | |
| ・理数科の魅力発信事業 1,000千円 | |
| 8 おしごと発見フェア【新規】 | 1,000千円 |
| 中学生の職業理解を深め、将来のキャリア形成を後押しするため、中学生との関わりが少ないB to B企業や、特定の分野で高いシェアや独自技術を有する企業等との交流会を開催します。 | |

○医療的ケア児の通学に係る保護者支援モデル事業〔再掲〕（特別支援教育課）

81,500 千円 (R7 57,800 千円)

特別支援学校に在籍する医療的ケア児の通学に係る保護者負担を軽減するためのモデル事業について、令和8年度は対象校を全ての県立特別支援学校に拡大し、新たな通学支援体制の構築に向けた検証を引き続き実施します。

〔支援内容〕 福祉タクシー等利用費用及び同乗する看護師等の派遣費用（年間40回分）

〔対象校〕 全ての県立特別支援学校

○学校におけるいじめ対策・不登校児童生徒支援の推進

(学事課、県民生活課、児童生徒安全課、警察本部少年課)

1,480,413千円 (R7 1,440,705千円)

いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・解決のため、スクールカウンセラーを増員するなど、児童生徒が学校生活を安心して送れる環境づくりを進めます。

[事業内容]

1 学校への支援体制の強化（児童生徒安全課、警察本部少年課）

1,356,481千円 (R7 1,311,593千円)

・スクールカウンセラーの配置（児童生徒安全課） 1,013,133千円

児童生徒のカウンセリングや教職員・保護者への助言・援助を行うスクールカウンセラーについて、特別支援学校の対応に係る配置人数を拡充します。

[配置人数] 小学校 636人（隔週1日配置）、中学校 309人（週1日配置）

高等学校 121人（週1日配置）、特別支援学校 5→7人（隔週1日配置）、
教育事務所等 11人

・スクールソーシャルワーカーの配置（児童生徒安全課） 173,117千円

問題の解決に向けて福祉機関等との連携や、児童虐待が疑われるなど緊急性の高い事案への対応を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。

[配置人数] 県内に69人を配置し、機動的に対応

・不登校児童生徒支援チームの設置（児童生徒安全課） 8,478千円

不登校が長期化しているケースを対象に知見のある専門家等がチームで支援します。

・スクール・サポーターの配置（警察本部少年課） 161,753千円

学校が実施する非行防止やいじめ対策の支援を行うスクール・サポーターを各少年センターに配置します。

[配置人数] 32人

2 相談体制等の充実（児童生徒安全課、県民生活課） 114,573千円 (R7 119,787千円)

・SNSを活用した相談事業（児童生徒安全課） 24,000千円

小学校4年生から高校生までを対象としたSNSを活用した相談窓口を設置します。

[実施期間] 令和8年4月1日～令和9年3月31日の週3日（予定）

[開設時間] 午後6時～午後10時

・子どもと親のサポートセンター等における相談事業（児童生徒安全課） 82,893千円

窓口や電話での相談を24時間いつでも受け付けるほか、オンライン相談を実施します。

・青少年ネット被害防止対策事業（県民生活課） 7,680千円

青少年が利用するSNSなどを監視し、いじめ、非行、犯罪被害につながるおそれのある書き込みを把握した場合、関係機関への連絡等を行います。

3 学校におけるいじめ対応力強化等（児童生徒安全課、学事課）

9,359千円 (R7 9,325千円)

- ・いじめ重大事態対策強化事業 6,898千円

県立学校の重大事態に関して、より迅速かつ適切に対応できるよう、知見を持つ専門人材を配置します。

- ・いじめ防止対策推進条例に基づく調査会等 2,461千円

○不登校児童生徒の教育機会確保事業（児童生徒安全課） 64,869千円 (R7 61,046千円)

不登校児童生徒の多様な学びの場の充実を図るため、オンライン授業や教育相談のほか、フリースクール等が実施する活動への支援等を実施します。

[主な事業]

- 1 I C Tを活用した学びの場の構築 3,858千円

不登校児童生徒に対して、自宅から参加できるオンライン上の授業配信や教育相談を行います。

[対象] 不登校状態にある県内小学校4～6年生、中学生

- 2 千葉県フリースクール活動支援事業 30,000千円

フリースクールが行う、不登校児童生徒を支援する活動に係る経費の一部を補助します。

[補助率] 1/2

[補助額] 1団体あたり1,000千円以内（下限100千円）

※出席扱いとなる児童生徒1人につき上限100千円

[対象取組] フリースクールと学校等の連携のためのI C T活用
学習活動や社会性育成のための体験活動など

- 3 校内教育支援センター設置促進事業 13,356千円

落ち着いた空間で学習・生活できる環境を学校内に確保するため、校内教育支援センターを新たに整備する市町村に対し国と県が助成します。

[負担割合] 国1/3、県1/3、市町村1/3

- 4 メタバースを活用した不登校児童生徒支援事業 9,933千円

メタバースを活用して不登校児童生徒同士や支援員等が交流する場を設け、児童生徒を相談・支援につなげます。

[実施期間] 令和8年4月～令和9年3月の週2日（予定）

[開設時間] 15：00～17：00

○課題を抱える高校生の居場所設置・相談支援事業（健康福祉指導課）

21,074千円 (R7 18,330千円)

貧困や家庭環境など様々な原因により困難な状況にあるこどもを早期に発見し、福祉的な支援につなげていくため、中核地域生活支援センターと福祉団体等が連携して校内に気軽に相談できる居場所（居場所カフェ）を作ります。

令和8年度は、より効果的な事業実施に向け、中核地域生活支援センター以外による運営や学校外での居場所づくりについての検証を実施します。

[実施場所] 県内の高等学校13校及び学校外1か所

[委託先] 実施地域に設置されている中核地域生活支援センターの受託事業者及び
それ以外のNPO法人など

[事業内容] 実施場所ごとに月1回程度開催する居場所づくりの事業において、生徒と福祉団体
のスタッフ・地域のボランティア等との交流や当日のこどもの相談対応を行います。

○ I C Tを活用した生徒の見守り支援システムの導入【新規】（児童生徒安全課）

26,000千円

県立高校におけるいじめの重大化や自殺を予防するため、生徒の心身の変化やSOSを確実に捉え、支援が必要な生徒に対して適切かつ迅速な対応ができるよう、出欠席状況や実施したストレスチェックの結果等の生徒の心の健康状態に関する情報を複数の教職員で共有できるシステムを導入し、組織的な支援体制の強化を図ります。

[主な機能]

- ・ストレスチェックの実施
- ・生徒の出欠席状況の確認
- ・生徒からの面談希望の発信、面談等の対応状況の確認

○ウェルビーイング・ハイスクール設置モデル事業（児童生徒安全課）

20,690千円 (R7 15,000千円)

生徒のウェルビーイングの実現に向けて、福祉等の関係機関との連携や相互協力体制の構築を目的としたモデル事業を県立八千代西高校において引き続き実施します。

[事業内容]

教育課程等の検討、スクールソーシャルワーカー等の専門人材の配置

○水産系高校魅力化推進事業【一部新規】（教育政策課） 23,000千円 (R7 11,000千円)

県内水産業の担い手を育成するため、専門人材を配置して水産系高校の魅力向上について引き続き検討を進めます。また、令和8年度からは遠隔地からの生徒受入れを開始することに伴い、当該生徒や受入施設を支援します。

[事業内容]

1 水産系高校魅力化アドバイザー事業 14,000千円

県内水産業の担い手を育成するため、水産系高校の魅力向上や遠隔地からの生徒受入れに向けた検討を進めるにあたって、地元市町村、企業等との連携支援や有効な対策の提案等を行う専門人材を配置します。

[対象校] 銚子商業高校（海洋科）、大原高校（海洋科学系列）、

館山総合高校（海洋科）

2 遠隔地生徒受入促進事業補助金【新規】 9,000千円

遠隔地から県内の水産系高校に進学する生徒の負担軽減を図るため、当該生徒の下宿に要する家賃の一部を補助するとともに、受入施設が要する経費の一部を負担します。

[補助対象] 遠隔地生徒の下宿等を行う施設であって校長が認める施設の管理者

[対象経費] 遠隔地生徒の下宿に関する家賃、施設運営等に関する経費

[補助額] ①遠隔地生徒1人当たり1/3又は3万5千円の低い方を上限／月

②150千円（定額）

○遠隔授業推進事業【新規】(教育政策課) 3,600千円

生徒・教員数の減少、学校の小規模化が見込まれる中で、居住地域に関わらず、生徒の多様なニーズに対応した学びの場を提供していく必要があることから、遠隔授業を試行的に導入します。

[対象校] 安房拓心高校、九十九里高校

○県立学校におけるAEDの屋外設置【新規】(保健体育課) 14,000千円

屋外活動や休日等の学校内で心停止等が発生した場合に、迅速に対応できるよう、全ての県立学校においてAEDを屋外に設置します。

[設置箇所数] 160校